

◇地域で防ごう消費者被害◇

出前講座

いたします！

日頃、消費者相談を受け付けている東久留米市消費者センターの相談員が、みなさんの自治会などの集まりに出向き、消費者被害についてお話をします。ぜひご活用ください☆



講座でどんな話をしてくれるの？

- ◎ 消費者センターの紹介
- ◎ 実際に相談のあった消費者被害事例の紹介
- ◎ 被害発見時の対応について
- ◎ 悪質業者の手口をビデオを使って分かりやすくお話しします



- ・人数に合わせて座談会や講座などの形式で行います
- ・日時についてはご相談ください
- ・時間は1～2時間の間で対応します
- ・総会や集会の時間の一部を使っての講座でも構いません

※会場の確保、会場設営、受講者の募集等は申し込み団体が行ってください。



高齢者の消費者被害防止のみまもり☆

子どものスマホトラブル注意喚起☆

講義内容も、参加者に合った内容をお話しできるように
事前にご相談いただけます◎



▼お申し込み・お問い合わせ▼

電話 : 042-470-7738 FAX : 042-472-1131

東久留米市市民部生活文化課市民協働係 消費生活担当